

日本放送協会平成24年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見

日本放送協会（以下「協会」という。）においては、デジタル放送への移行や放送・通信の融合の一層の進展等、放送をめぐる環境が大きく変化する中で抜本的な経営改革を着実に推進し、国民・視聴者から信頼される公共放送として、その社会的使命を確実に果たしていくことが求められている。

協会の平成24年度の収支予算、事業計画及び資金計画（以下「収支予算等」という。）については、「平成24～26年度 NHK経営計画」（以下「経営計画」という。）の初年度として、受信料の値下げを実施し、サービスの充実や増収等に向けて取り組むとともに、東日本大震災を踏まえた公共放送の機能強化にも取り組むこととしており、おおむね妥当なものとして認められる。

なお、協会は平成24年度下期から実施予定の受信料値下げ（受信料収入の7%相当）に関して、「平成21～23年度 NHK経営計画」において「平成24年度から、受信料収入の10%の還元を実行」としていたところであるが、近年の経済状況や東日本大震災の影響を勘案すれば、やむを得ないものと認められるものの、さらなる業務の効率化等、不断の取組を行っていくことが期待される。

また、収支予算等の実施に当たっては、特に下記の点について配意すべきである。

記

1 経営改革の推進

- 国民・視聴者の受信料により運営される公共放送として、業務の合理化・効率化に努めること。
- 給与等について、国民・視聴者に対する説明責任を十分果たしていくこと。
- グループとしてのガバナンスにより、総合的な事業戦略に基づいて、子会社等からの適切な還元を推進するとともに、子会社等の経営目標管理の徹底や重複業務の整理、事務系システムの統合といった経営計画に掲げた取組を推進し、効率的なグループ経営を行うこと。
- 契約収納費については、地域スタッフ制から適切な法人委託への円滑な移行等により、削減に向けて徹底的に取り組むこと。
- 協会の調達に当たっては、取引の透明化や経費の削減に一層努めること。
- 公共放送への信頼を確保するため、職員の倫理意識やコンプライアンス意識の向上に向けた取組について、実効性のあるものとなるよう、その徹底に努めること。
- 協会や子会社等の経営・業務等に関する情報公開を一層積極的に進めること。
- 自ら排出するCO₂や事業系廃棄物の削減等環境に配慮した経営に積極的に取り組むとともに省エネルギー化のための取組を進めること。

2 放送番組の充実等

- 番組編集に当たっては、国民・視聴者の多様な要望に応えるとともに、国民各層の中で意見が対立している問題についてはできるだけ多くの角度から論点を明らかにするなど、正確かつ公平な報道に努めること。
- 地域からの情報発信の強化に一層努めること。
- できるだけ多くの国民・視聴者が放送番組に触れることができるよう、字幕放送や解説放送等の計画的かつ着実な充実を進めること。

- 多様な放送番組が提供できるよう、適正な取引条件の確保に配慮しつつ、外部制作事業者の能力の積極的な活用に努めること。
- 国際放送について、我が国の文化・経済等に係る情報発信を通じ、我が国が正しく理解され、国際理解・国際交流に資するとともに、その結果として成長戦略の推進に寄与するよう、効率性にも配慮しつつ、番組内容の充実や視聴地域・視聴者の拡大に努めること。

3 地上デジタル放送に関する取組

- 衛星による暫定対策を講じた世帯等への恒久対策やデジタル化後の周波数再編を着実に実施すること。
- 東京スカイツリーへの送信機能の移転に当たっては、受信対策に万全を期すこと。
- 地上デジタル放送日本方式に係る研究開発の成果がより広くいかされることで放送技術の進歩発達に寄与する観点から、同方式の国際展開に取り組むこと。

4 新しいメディア環境への対応

- 「NHKオンデマンド」に関し、平成25年度の単年度黒字化の実現に向けて、サービスの利便性向上や番組アーカイブの充実等により、利用者の拡大に取り組むこと。
- 協会の業務におけるインターネットの活用については、受信端末や配信プラットフォームの多様化といった環境の変化を踏まえて、公共放送として利用者のニーズに適切に対応できるように検討・取組を促進すること。
- スーパーハイビジョンやハイブリッドキャスト等新たなメディア環境に対応する技術とサービス基盤の確立に向けて先導的な役割を果たすこと。

5 受信料の公平負担の徹底等

- 受信料の公平負担を図るため、多様な手法を活用しつつ、未契約者及び未払者対策を一層徹底すること。
- 視聴行動の変化や技術革新の動向等も踏まえ、公平・公正で透明性の高い受信料体系の在り方について、広く国民の意見を聴取し、その結果を踏まえた検討を行うこと。

6 東日本大震災からの復興への貢献と公共放送の機能強化

- 協会が取材・制作した災害の映像や復興の記録、被災者の証言等のアーカイブ化に取り組むとともに、記録の伝承のためにこれらの公開に努めること。
- 復興に向かう被災地の様子等を伝えるニュースや番組を強化すること等により、被災地の復興に貢献すること。
- 東日本大震災を踏まえ、本部のバックアップ機能の整備や全国の取材・伝送機能、電源設備等の強化を進め、災害対応のための報道・制作体制の充実に取り組むこと。
- 全国の放送局において災害情報、避難情報、生活安全情報などをきめ細かく提供する体制を構築するとともに、自治体等と連携し、地域に密着した災害・防災情報等の充実に取り組むこと。

7 その他

- 新放送センターの整備について、構想の具体化を進め、計画的に推進すること。